

一般社団法人鳥取県経営者協会 会長 平井 耕司 様

貴会におかれましては、日頃、本県における障がい者雇用の推進に御理解と御協力をいただき深く感謝申し上げます。

障がいの有無に関わらず、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる共生社会実現に向け、障がい者法定雇用率は本年4月から2.5%に引き上がり、令和8年7月にはさらに2.7%に引き上がる予定です。

県内の多くの企業の皆様には、この法定雇用率の段階的引上げも見据えて、障がい者の雇用及び「誰もが働きやすい職場づくり」に積極的にお取り組みいただいており、本県の障がい者雇用は、昨年6月1日現在で法定雇用率(2.3%)を達成した企業の割合が64.2%で全国平均の50.1%を大きく上回るとともに、障がい者雇用率は過去最高の2.47%となりました。また、令和5年度の障がい者就職件数は大きく上昇し、過去最高の826件となりました。

また、本年4月から改正障害者差別解消法が施行され、民間事業者に対しても障がい者に対する合理的配慮の提供が義務化されました。本県ではこれに先駆け、合理的配慮の提供と理念を同じくするあいサポート運動を平成21年11月からスタートし、企業、県民の皆様とともに活動を広げ、大きなうねりとなっています。

令和8年7月の法定雇用率の引上げにより、新たに従業員が37.5人以上の企業も障がい者の雇用義務の対象となることが予定されていることを踏まえると、より一層障がい者の就職機会の拡大及び就職後の職場定着を推進していくことが求められます。

鳥取県と鳥取労働局は鳥取県雇用対策協定を締結し、障がい者雇用施策における連携を強化してきました。特に、あいサポート運動の精神のもと、職場で長く働いていただくための環境整備が重要であることから、障がい特性に応じた定着支援として障がい特性の理解を進める取組やジョブコーチの支援を通じた職場への定着を進めるほか、福祉的就労から一般企業への就労を推進しています。

貴会におかれましても、障がい者雇用の促進と職場定着の支援に一層の御理解と御協力をいただくようお願いいたしますとともに、貴会会員事業主の皆様に対して、障がい者の雇用と職場定着に向けた環境づくりを強力に進めていただきますよう、御指導の程よろしくお願い申し上げます。

令和6年8月28日

鳥 取 県 知 事 平 井 伸 治



鳥 取 労 働 局 長 平 川 雅 浩



鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹

